

令和 8 年

亀山市教育委員会 7 月定例会会議録

亀山市教育委員会 7 月定例会会議録

1. 日 時

令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 1 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
2 番委員	宮 村 由 久
3 番委員	吉 岡 洋 子
4 番委員	大 平 雅 章

4. 欠席委員

1 番委員	若 林 喜美代
-------	---------

5. 議事参与者

教育部長	大 平 守
教育総務課長（以下総務課長という。）	渡 邊 尚 也
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
教育推進課長（以下推進課長という。）	谷 伸
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	池 口 昌 伸
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	岡 田 久仁夫
教育推進課主幹兼支援推進グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
教育推進課主幹兼研究推進グループリーダー（以下教研GLという）	小野寺 順 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）総務・保健給食グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課総務・保健給食グループ主査	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

3 番委員（吉岡洋子委員）

4 番委員（大平雅章委員）

7. 会議録の承認

6 月定例会

8. 教育長報告

教育長（令和 8 年 7 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 5 4 号「人事案件について」及び議案第 5 5 号「人事案件について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号については、人事案件でございますので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願う。

【各委員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号「人事案件について」は非公開とする。

（関係職員以外は退室）

《非公開》

（議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号は可決される。）

（退室した職員入室）

教育長 議案第 5 6 号「亀山市教育委員会表彰規則の一部改正について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 5 6 号「亀山市教育委員会表彰規則の一部改正について」であります。提案理由としましては、現在の教育功労者表彰の実施状況を鑑み、亀山市教育委員会表彰規則を一部改正することについて

て、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては総務課長より説明します。

(総務課長資料に基づき説明)

宮村委員 改正内容は理解したが、今年度は表彰を見送るという理解でいいか。

総務課長 今年度は実施せず、次回開催は令和9年度を予定しています。

吉岡委員 表彰式はどこで開催予定か。

総務課長 現段階においては、図書館での開催を想定しています。

教育長 来年度の開催に向けて、今後準備していくことになるが、広く市民への周知や掲示等を行い、教育の功労にあたる方をたくさんの方がご覧いただく中で表彰できればと考えている。

(異議はなく、議案第56号は可決される。)

教育長 議案第57号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 専決第1号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(亀山東小学校)」であります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

(学校課長資料に基づき説明)

吉岡委員 資料13ページの名簿について、11番の亀山東小学校卒業生とはどのような方か。

学校課長 亀山東小学校の卒業生で落語家の方です。

(異議はなく、議案第57号は承認される)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「生徒指導について」説明を求める。

(推進課長詳細説明)

吉岡委員 自転車関係の資料があるが、この冊子を各学校へ配布するということは、小中学校全体的に自転車に関する事故が増えているということか。

推進課長 後ほど報告させていただきます。

教育長 今年4月から道路交通法の改正があり、特に自転車の指導については議会でも質問をいただいたりした。自転車は一体どこを走ればいいのかという点で、基本的には車道を走ることになるが、個々人の判断で車道を走ることが危険と感ずる場合など、歩道を走ることができる場合もある。この辺りの点について、夏休みに入ることもあり、もう一度徹底したということもある。

 (ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「工事及び委託業者の発注状況について」説明を求める。

 (担当課長詳細説明)

大平委員 資料18ページの2番、亀山西小学校工事について、工事範囲は1階部分であるのか。若しくは2階部分か。

総務課長 1階部分のみであり、2階は工事範囲に入っていません。

大平委員 では、2階については、引き続き子どもたちが立ち入らないこととして対策を講じていくということか。

総務課長 そのとおりです。

 (ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

 (総務課長、学校課長、推進課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

宮村委員 8月2日予定の「水平社博物館」というのは、現地へ行かれるということか。

教育長 そのとおりである。人権関係の視察である。

 (ほかに質問はなく、報告を終わる)

報告事項8「後援事業について」資料確認

11. その他

特に無し

12. 閉会

午後2時13分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員